

議会広報特別委員会

日 時	令和 3年 9月10日 (金) 開会中	10時10分 開会 10時32分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 第3会議室	
出席議員	(委員長) 2番 濱崎一輝	(副委員長) 3番 原口康之
	6番 藤野 守	5番 平口朋彦
	4番 吉田富士雄	1番 鈴木長馬
欠席議員		
法第105条出席		
事務局	書記 森田さおり	書記 本杉周平
説明員		

署名 _____ 議会広報特別委員長

[午前 10時10分 開会]

開会の宣告

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、時間になりましたので、ただいまより議会広報特別委員会を開会いたします。

2 事件 (1) 牧之原市議会だより「かけはし」第64号について

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、事件に入ってまいります。

最初に、かけはし第64号についてということで、編集スケジュールについて、説明をしていただきます。

事務局、お願いいたします。

○事務局書記（本杉周平君）

よろしくお願いいたします。

まずは、編集スケジュールについてということで、資料のほうは編集スケジュール（第64号）というものをご覧ください。

では、資料に基づいてご説明させていただきます。第64号につきましては、前回の委員会の際にもお知らせさせていただいておりましたが、皆様の任期中に発行すべきというところで、通常であれば9月定例会号は11月15日の発行なのですが、10月15日に、ひと月早めて発行するという事で決定をさせていただいたところであります。

それに伴いまして、スケジュールのほうを組ませていただきましたので、ご説明させていただきます。

まず、今日が9月10日金曜日ということで、議会広報特別委員会を開いていただきまして、編集スケジュール及びページ構成の決定のほうをいただきたいというふうに思っております。

そして、翌週15日、水曜日ですが、これも前回の委員会の中で決めていただきましたが、今回の第64号の各議員への原稿依頼については一般質問のみ行うということで決めていただいておりますので、本会議、一般質問の際に一般質問されている4名の方々に対して原稿の依頼のほうを出させていただく予定です。

その後、会議録の関係等もございますので、原稿提出期限を29日、水曜日ということで定めさせていただきます。

いただきましたところで、私のほうでまとめさせていただいて、10月4日、本会議最終日になりますが、ここで第2回目の議会広報特別委員会のほうを開催していただきたいというふうに考えております。

この後、15日まで日程がかなりタイトな形になりますので、どうしても皆様全体として集まっ

ていただいて確認していただくのは、この10月4日の広報特別委員会1回のみという形になってしまうかなというところです。

ここで原稿の校正を、いわゆるこれが最終校正になりますが、ワード上で最終校正をしていただきまして、修正がありました当日中に私が直して、夕方までに業者のほうへ持込みをさせていただきます。

そうしますと、次のページになりますが、10月8日にゲラが一回上がってきますので、これについては正副委員長にお越しいただいて中身を確認していただく予定です。

そうしましたら、翌11日、月曜日の午前中までには業者のほうへ修正の原稿をお持ちして、15日、金曜日に発行というような形のスケジュールとなっております。

これについては、かなりタイトなスケジュールになりますので、事前に小山紙店さんのほうとも協議をさせていただいて、これならばということで了承を得ているというところでございます。

以上、簡単ですが、スケジュールのご説明になりますので、よろしく願いいたします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

説明ありがとうございました。

今回、本当に非常にタイトなスケジュールになっておりますけれども、一応これは、事前に正副のほうで事務局と打合せをして日程を決めております。

次の4日の委員会ですけれども、本会議が終わった後になりますので、時間はほとんどないものですから、終わっても1時間、2時間も多分できないくらいになりますので、ざっと見て終わるという感じになりますので、通常とはちょっと異なりますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

この件に関して、質問等ございますでしょうか。

平口委員。

○（平口朋彦君）

今回、我々が個々の委員が編集するのは、基本全部にタッチするという話だったのかなと思うんですけど、補正予算とか連合審査のものは、会議録が間に合わないけど、ある程度ここが、前回は吉田委員が、選挙は選挙だ、仕事は仕事だと言ってくださって、広報はぎりぎりまで編集すべきだということを言ってくださったので、会議録がない中でも、例えば決算連合審査でどれを取り扱うかというのは、ここで判断するのかなぐらいには思っていたんですけど、これだと判断しないということなのかどうかなんです。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

この件に関しては、このスケジュールを見ていただいて、かなりタイトなので、できる時がないので、事務局に一任という形になるのかなということです。

これも、正副のほうで実際に事務局と事前に打合せした段階で、みんなで集まるのは無理だということで、一応こんな感じでやっていきたいなと思っています。

平口委員。

○（平口朋彦君）

別に、わざわざ仕事を増やすつもりもないんですけど、例えば、27日、この日って常任委員会の付託議案審査以外ないのかな。まだ、今のところない。

一旦、具合だけでもどこかで、全体的な具合だけでも確認する日があったほうがいいのかと思って。だって、2回目のときには原稿の校正最終ということは、あれですよ、もうほぼ事務局でつくっちゃっているということですよ。そういうことですよ。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

その辺も話もしましたけれども、結局そうやってやることによって、事務局に逆に負担がかかっちゃうというね。逆に、その分だけ時間がストップしちゃうものですから、事務局は本当にかなり、この後見てもらいますけれども、事前にできるものの資料をつくってくれているんですね。

なので、できるだけ早くつくるためにも、わざわざそういった時間を設けることによって、事務局に負担がかかっちゃうところがあるので。その辺は、そのほうがいだろうということの中で、事務局との事前の打合せの中では、そんな形になりました。

平口委員。

○（平口朋彦君）

委員長がそういうふうに、事務局と正副でもお話をいただいていると思いますので、その件に関しては、全く異論というか、蒸し返すつもりはないです。

では、確認なんですけれども、委員会の視察と市民会議、前回お話をさせてもらったんですけど、総務ばかり記事になっては困るので、文教さんでも学校再編計画についての勉強会をした。それというのは、委員会の活動報告として、次回に載せましょうねと言っていたんですけど、それすらも原稿は事務局に任せちゃっていいということですよ、今の話だと。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

またこの後ページ割については相談させていただくんですけど、その視察については、今ちょっとあれですけど、ページ数には限りがあるものですから、今のところはそこについては候補には入れていません。ただ、入れるということであれば、そこはちょっとまたご相談という形になると思いますけれども、まだページ割の話までいってなかったんで、そこまで話をしていないんですけど、今のところは、委員長がおっしゃられたとおり、そのような方向でやろうかなというふうには考えているところです。

○（平口朋彦君）

分かりました。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、次に、ページ割について話し合いをしていくので、まず事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

では、引き続きまして、まずページ割のほうについてお話をさせていただきます。一応私のほうで、ページ割に関する資料を三つ入れさせていただいております。ページ割64号というものと、議会だより第64号案というもの、それと、参考で4年前のこの時期の議会だよりのほうも入れさせていただきます。

もしよろしければ、真ん中の議会だより第64号案というものをご覧いただきながら、確認いただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど、委員長のほうからもお話がありましたが、少しこの後タイトになる、スケジュールがかなりきつくなる関係もありましたので、できるところは全て私のほうで今、案ということで既に原稿のほうに落とし込ませていただいております。

まず、大前提として、今回一般質問者が4名であること。それと、この後、次の4年前のものを見ていただければ分かるんですが、4年前のこの同じ号についても12ページでつくっていることというところがあったので、これもすみません、事前の正副委員長との話合いの中では、取りあえず案としては12ページでどうだというお話があったので、今回、12ページでということで、あくまでも案ですけれども、少し私のほうで組ませていただきました。

では、順にご説明のほうをさせていただきます。

まず、表紙については、前回、これまでの委員会の中で、これまで載せた学校関係の写真を全て並べたらどうだというお話がありましたので、これを全て並べたというところがございます。

めくっていただきまして、次のページ、2ページ、3ページになりますが、2ページ、3ページで9月定例会に関する記事を書けるというつもりで予定をしております。

右側、2ページ目が議案に関する審査及び総括質疑に関すること。左の3ページが補正予算に関すること。それと、これはまだ出るかどうか分かりませんが、意見書が出るだろうというようなことも話がありますので、意見書についてもお伝えするページを設けているというところ。赤字になっているところは、今現在未定であったりとか、今現在確認をいただいているというところのものになっておりますので、今後これは変更がある可能性があります。

このままでいくと、補正予算連合審査のページが4分の1ページぐらいになりますので、案件とすると三つ程度なら入るかなというところがございます。

めくっていただきまして、4ページ、5ページになりますが、4ページ、5ページは決算連合審査会の状況を入れるページを想定しております。4ページ、5ページにまたがって、各問と答えを入れる形になっていきますけれども、件数とすると、恐らく七つ、六つぐらいが入るかなというところ。同様に、5ページの下のほうに議決結果と概要ということで、9月定例会の議決の一覧を載せるというところになっています。

6ページから9ページまでは、各一般質問者のページということになっています。4年前はこれに一般質問の記事については6名出でいらっちゃって、4年前は一般質問の記事も事務局がつくるという話でしたので、これを半分ずつにして、1ページに二人という形で4年前はつくって

おりましたが、今回は通常どおりということで、取りあえず1人1ページということでページ割を組んでいるというところです。

10ページ、11ページについては今定例会で提言書が出るかなというふうに考えますので、提言書、それぞれ委員会のページを1ページずつつくっているというところです。

12ページ、裏紙になりますが、裏紙については、今現在特に特集記事を候補として上げていませんので、上半分が空欄になっておりますが、それと11月臨時会の日程及び11月定例会の日程、あと表紙の説明、それと前回の委員会でもいただきましたが、最後は委員長である濱崎委員長に編集後記をいただくということで、12ページという案の下、こんな形でどうでしょうかというところで組ませていただいたというところでございます。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

説明ありがとうございました。今、通しで事務局のほうから説明がありましたけれども、今回、一般質問の人数も少ないということで、事前の段階で正副と事務局で話をして、ページ数が増えると事務局の負担が多くなるということがあるので、そうすると時間的にもこれは近々につくっていかないといけないものなので、こんな感じでいいんじゃないかというところで話を持ってきたところでございます。これに関して、ご意見あれば言っていただけだと思いますけれども、いかがでしょうか。

平口委員。

○（平口朋彦君）

事務局にかかる負担が相当大きいというのは、重々承知の上なので、すり合わせた結果、こういう形でページ割になったということであれば、異存はありません。

一つ、情報というかアイデアの提供なんですけれども、裏、これ4号前にもやっているんですけれども、坂口谷川水門建設等の要望活動で、今回、オンラインで要望活動をさせていただいているので、もしこのスペースで使うものがほかにアイデアがあまりないのであれば、それも使えるのかなと。

ただ、先ほど話をさせてもらった市民会議等というものを、提言書の後に貼り付けるのはちょっと鼻じらんじょうなので、提言書が10ページ、11ページというところではぱっと載るのだったら、その部分はオミットするしかないのかなとは思いますが。

その前でページを設けられれば、ありなのかなと思うんですけど、裏紙に持ってくるのは興ざめしちゃうので。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

その他、関連したところでご意見ありますでしょうか。

平口委員。

○（平口朋彦君）

通学路の合同点検、緊急点検。あれ、議員が帯同して議員も意見を言っているんで、それもどこの写真を使ってもいいので写真を使って、市当局と一緒に点検して地域の意見を吸い上げて、警察の指導の下やっていますみたいなことも、一つ裏表紙のあれにはなるのかなと。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

裏表紙には、今言った通学路の点検のところ、全議員が対象になっているので、これはいいかなと思います。

どうでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

では、裏表紙は通学路の点検の記事を入れるというところにします。

その他も、ページが本当に限られている中ですから、なかなか載せるところもないんですけども、おおむねこの構成でよろしいですかね。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

先ほど、平口委員のほうからも、委員会の関係でご提案があったかと思うんですけども、もし載せるのであればページを確保するという意味でも、前回のとおりに一般質問の内容を1ページじゃなくて、お一人半分ページずつにする。そうすれば、1ページぐらいは確保できるかなというふうには思います。

前段階の定例会の関係の記事を削るとするのは、なかなか難しいかなというふうには思うので、もしそういうことであれば、そういう方法もあるのかなというふうに思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

その場合だと、2ページあくということ。

○事務局書記（本杉周平君）

逆にあくので、もう1ページ何かということになりますけど。

あと、裏紙ですね、ご提案いただいて、確かにそうだなというところもあります。あと、例えば前の定例会の補正予算のページが今、4分の1ページしか確保できていないので、これを1ページにしたほうがいいのかという話があるのであれば、逆にこの意見書を、定例会の記事とは離れてしまうんですが、一番後ろに持って行くということも、レイアウトの関係上の話ですけど、できるのかなとは思いますが。ただ、定例会のことなので、あまり離れてしまうということも当然あると思うので。あくまでも私の案ですけども、どうするかというところで。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ありがとうございます。

一般質問に関して、1ページではなくて半ページというところでいくと、2ページあくかなというところなんですけれども、それに対してのページ割に関しては、今、事務局のほうから提案がありましたけれども、これに関してご意見があればと思います。

平口委員。

○（平口朋彦君）

前回、半ページにしたのは、あくまでも事務局が原稿をつくるという前提で半ページにしているので、今回、やられている方に原稿依頼をかける以上、800字を400字にするという理由づけができないんですよね。最終号だからとか、ページ数が少ないから減らせといたら、今までの800というルールは何だったのという話になるので、原稿依頼をかける以上は、やっぱり800、1ページというところは保持しないといけないのかなと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

また次のときになって、また同じようなことも出てくる可能性があるのですが、そこは通常どおりというところでいくと、ページはこのままでいくのか増やすのかという話になりますけれども。どうですかね。現状でいいのか。12ページでよろしいですか。

載せたい記事を全部載れられませんが、一応、結構タイトなスケジュールの中でやっていくとなると、これ以上ページを増やすというのは現実的ではないと思いますので、12ページでいきたいと思います。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。

あと、先ほど平口委員のほうからも、補正予算とか決算連合審査のこともいろいろご助言いただきました。確かに、私のほうで全て決めるのも難しいかなというふうには思います。

それこそ、もし皆さんがよろしければ、この前、タブレットの説明会の中で、LINE WORKSでアンケートの機能ということで、皆さんに選んでいただけるような機能のご説明をさせていただきましたので、例えばそれを使って、当日中という形にはなるとは思いますけど、どの案件がよろしいでしょうかということ、皆さんに委員会として集まってもらうことではないんですが、タブレット上で何となくご意見をいただくということはできるのかなとは思っていますので、もしそういった方法を使うということでもよろしければ、皆さんのご意見も反映できるかなというふうには思いますけれども。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

今、事務局のほうから提案がありましたけれども、せっかくなので、そういった機能を使ってやってみるのもいいかと思っておりますけれども、どうでしょうかね。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

では、載せる記事に関してはアンケート形式でやるというところで、初めてのことで慣れないかもしれないですけども、やっていきたいと思っております。

そのほか、何かありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（瀨崎一輝君）

なければ、以上で終わりたいと思います。

3 その他

○議会広報特別委員長（瀨崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

その他というところで、前回の8月の全協の中で、委員長のほうから、全議員の皆様へ、今回の第64号については、一般質問の記事だけお願いしますよという話をさせていただきました。ただ、発行の時期とかを言っていたくのを私が失念したものですから、本来なら11月だけれども10月15日に発行するよという、任期の関係もあるので発行するよということ。

それとあと、4年前の同じ時期に、次の臨時号の関係ですかね、臨時号は議員の紹介だけで6ページでつくっているんですけども、次の候補の委員が決まる前に発行してしまうので、一応今の委員長のほうから全議員の方々へ臨時号をつくりますよと。委員会の委員がまだ決まっていないので、編集は全て事務局に一任しますよということを全協で報告いただいていることが見受けられたので、その辺、もしよろしければまた全協のほうで9月の全協で委員長のほうから、皆さんへお知らせいただければなというふうには思いますけれども。

○議会広報特別委員長（瀨崎一輝君）

分かりました。

そのほか、ありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

よろしいですか。

それでは、以上をもちまして議会広報特別委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

〔午前 10時32分 閉会〕